環廃産発第110310002号
平成２３年３月１５日

各都道府県知事・各政令市市長　殿

環境省大臣官房廃棄物・リサイクル対策部長

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第１４条の３等に係る法定受託事務に関する処理基準について（通知）

廃棄物の処理及び清掃に関する法律（昭和４５年法律第１３７号）第１４条の３（同法第１４条の６において読み替えて準用する場合を含む。以下同じ。）、第１４条の３の２（同法第１４条の６において読み替えて準用する場合を含む。以下同じ。）、第１５条の２の７（改善命令を除く。）及び第１５条の３に係る法定受託事務について、地方自治法（昭和２２年法律第６７号）第２４５条の９第１項に規定する法定受託事務の処理に当たりよるべき基準は別紙のとおりであるので、違反行為等に対して、本基準に基づき厳正かつ迅速な行政処分を行われたい（なお、本通知の発出時点において、廃棄物の処理及び清掃に関する法律の一部を改正する法律（平成２２年法律第３４号）は未だ全部施行されていないが、本通知においては、同法による改正後の条文に基づいて記載しているので注意されたい。）。

なお、貴職において、事案に応じ、本基準以上に厳格な処分を行うことは、本基準の趣旨に反するものではない旨申し添える。

おって、平成１７年８月１２日付け環廃産発第050812002号本職通知「廃棄物の処理及び清掃に関する法律第１４条の３等に係る法定受託事務に関する処理基準について（通知）」は廃止する。

（別紙）

許可の取消し等の要件（①、②の違反行為は罰条をもって記載）	処分内容
①　第１４条の３の２第１項第５号及び第１５条の３第１項第２号（「情状が特に重いとき」に相当） 無許可営業（第２５条第１項第１号） 不正手段による営業許可取得（同項第２号） 無許可事業範囲変更（同項第３号） 不正手段による事業範囲変更許可取得（同項第４号） 事業停止命令違反・措置命令違反（同項第５号） 委託基準違反（同項第６号） 名義貸しの禁止違反（同項第７号） 施設無許可設置（同項第８号） 不正手段による施設設置許可取得（同項第９号） 施設無許可変更（同項第１０号） 不正手段による施設変更許可取得（同項第１１号） 無確認輸出（同項第１２号） 受託禁止違反（同項第１３号） 不法投棄（同項第１４号） 不法焼却（同項第１５号） 指定有害廃棄物の処理禁止違反（同項第１６号） 無確認輸出・不法投棄・不法焼却未遂（同条第２項） 委託基準違反、再委託禁止違反（第２６条第１号） 施設改善命令・使用停止命令違反、改善命令違反（同条第２号） 施設無許可譲受け・無許可借受け（同条第３号） 無許可輸入（同条第４号） 輸入許可条件違反（同条第５号） 不法投棄・不法焼却目的収集運搬（同条第６号） 無確認輸出予備（第２７条）	許可取消し
②　第１４条の３第１号及び第１５条の２の７第３号	
土地形質変更の計画変更命令・措置命令違反（第２８条第２号） 虚偽管理票交付（第２９条第８号） 管理票に係る勧告の措置命令違反（同条第１３号）	停止９０日
施設使用前検査受検義務違反（第２９条第２号）	停止６０日

保管届出義務違反（第２９条第１号（第１２条第３項又は第１２条の２第３項に係る部分に限る。）） 管理票交付義務違反・記載義務違反・虚偽記載（同条第３号） 管理票写し送付義務違反・記載義務違反・虚偽記載（同条第４号） 管理票回付義務違反（同条第５号） 管理票写し送付義務違反・記載義務違反・虚偽記載（同条第６号） 管理票・同写し保存義務違反（同条第７号） 引受禁止違反（同条第９号） 虚偽管理票写し送付・虚偽報告（同条第１０号） 電子管理票虚偽登録（同条第１１号） 電子管理票報告義務違反・虚偽報告（同条第１２号） 処理困難通知義務違反・虚偽通知（同条第１４号） 処理困難通知保存義務違反（同条第１５号） 土地形質変更届出義務違反・虚偽届出（同条第１６号） 帳簿備付け義務違反・記載義務違反・虚偽記載・保存義務違反（第３０条第１号） 業廃止・変更届出・施設変更届出・施設相続届出義務違反、虚偽届出（同条第２号） 定期検査拒否・妨害・忌避（同条第３号） 維持管理事項記録義務違反・虚偽記載・備付け義務違反（同条第４号） 処理責任者等設置義務違反（同条第５号） 報告拒否、虚偽報告（同条第６号） 立入検査拒否・妨害・忌避（同条第７号） 技術管理者設置義務違反（同条第８号）	停止３０日
事故時応急措置命令違反（第２９条第１７号）	応急措置に必要な期間の停止
その他の違反行為	停止１０日
③　第１４条の３第２号及び第１４条の３の２第２項並びに第１５条の２の７第１号、第２号及び第１５条の３第２項	改善に必要な期間の停止又は許可取消し（改善が不可能な場合）
④　第１４条の３第３号及び第１５条の２の７第４号	停止３０日